

平成

二十八年

五條市議会第四回十二月定例会会議録(第一号)

平成二十八年十二月二日(金曜日)

議事日程(第一号)

平成二十八年十二月二日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市政の報告と提出議案の説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

六番	五番	四番	三番	二番	一番
窪	吉	宗	牧	平	養
	田	部	野	岡	田
佳		康	雅	清	全
秀	正	寛	一	司	康

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長
副市長
教育長
理事（総務部長）
技監
市長公室長
危機管理監
すこやか市民部長
あんしん福祉部長
産業環境部長
都市整備部長
教育部長

太 檜 堀 山 八 福 山 坂 稲 辻 河 松
田 内 内 田 田 田 塚 本 口 次 田 田 井
好 成 伸 和 勝 修 慎 裕 祥 博 和
紀 吉 起 宏 護 彦 二 一 美 友 幸 永

七番 岩 本
八番 福 塚
九番 山 口
十番 吉 田
十一番 益 田
十二番 大 谷
龍 雄

事務局職員出席者

総務部次長（財政課長）	和	田	剛	明
西吉野支所長	山	本	利	恵
大塔支所長	泉	谷	進	治
水道局長	松	本	武	士
会計管理者	松	本	智	美
秘書課長	西	峯	久	美
企画政策課長	中	本	賢	二
土地開発公社事務局長	上	田	幸	則
事務局長	竹	本	勝	治
事務局次長	久	保	雅	彦
事務局係長	辰	巳	大	輔
事務局主任	片	山	仁	美
速記者	柳	ヶ	瀬	美

午前十時零分開会

○議長（吉田 正）ただいまから、平成二十八年五條市議会第四回十二月定例会を開会いたします。

本日、平成二十八年五條市議会第四回十二月定例会が招集されましたところ、議員各位には、何かと御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会には、平成二十八年度一般会計補正予算を始め、多数の重要議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきま

すとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

この際、申し上げます。

会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

○議長（吉田 正）ただいまの出席議員数は、定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から、議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして皆さん、おはようございます。

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成二十八年五條市議会第四回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には年末を控え、何かとお忙しい中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、平素は市政の発展と市民生活の向上に、精力的に御活躍をいただいておりますことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

さて、最近の日本を取り巻く環境は、世界的に様々なリスクが見られる中で、個人消費や設備投資が力強さを欠くなど、経済の所得面から支出面への波及には遅れが見られ、新興国や資源国の経済のせい弱性など、世界経済の先行きについても不透明感が高まっております。

本市においても、地方交付税の削減などにより、財政状況が一層厳しくなる中ではありますが、継続して行財政改革に取り組みながら、人口減少に対する危機感を共有し、国が支援する地方創生の波をしっかりと捉え、国や県の御協力を得ながら、市政の推進に取り組みなければなりません。

今後、直面する諸課題に対し、柔軟な対応と決断により、五十年先の将来を見据え、市政のかじ取りを行ってまいりますので、議員各位におかれましても、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、議員各位には、時節柄健康に御留意いただき、ますます御活躍くださるようお願い申し上げます、平素のお礼と、議会招集の挨拶に代えさせていただきます。

○議長（吉田 正）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（竹本勝治）命により、私から御報告申し上げます。

まず、奈良県市議会議長会でございます。

去る、十一月二十二日に橿原市におきまして、本年度第三回奈良県市議会議長会が開催されました。

初めに、会長の天理市議会議長大橋議長の挨拶があり、続いて前回の議長会以降に異動のありました大和高田市の副議長の紹介がありました。

会議では、まず、諸報告として、前回の議長会以降の事務報告並びに近畿市議会議長会第二回理事会及び全国市議会議長会第二百五回理事會への会議出席報告があり、それぞれについて了承されました。

続いて、協議事項に入り、「奈良県市議会議長会旅費基準」の改正及び平成二十八年度会計決算見込み並びに平成二十九年度会計予算見通しについて事務局から説明があり、いずれも原案のとおり了承され、最後に会長の挨拶があり、会議は終了いたしました。

次に、監査委員から、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の八月分から十月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと存じます。
以上、御報告申し上げます。諸般の報告といたします。

○議長（吉田 正）以上で諸般の報告を終わります。

○議長（吉田 正）次に、南和広域医療企業団の議会の報告があります。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司登壇〕

○九番（山口耕司）おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、去る、十月二十八日金曜日、南奈良総合医療センターにおきまして開催されました、平成二十八年第二回南和広域医療企業団議会の報告をいたします。

まず、開会に当たり、南和広域医療企業団上山企業長から議会招集の挨拶があり、議席の指定及び会議録署名議員の指名に続き、本議会の会期を一日とすることが決定されました。

次に、常任委員会委員の選任及び南和広域医療企業団議会病院建設運営委員会副委員長に天川村銭谷議員を選任後、諸報告が行われました。議案審議では、平成二十七年南和広域医療組合病院事業会計補正予算（第三号）の専決処分を承認し、平成二十七年南和広域医療組合病院事業会計、八月から三月の決算の認定について、平成二十八年南和広域医療企業団事業会計補正予算（第一号）案について、南和広域医療企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についての説明が副企業長からあり、いずれも慎重審議を期するため、病院建設委員会に三議案を付託、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり認定・可決されました。

続いて理事者側から、五條病院開院に向け、当初は療養型病床九十床となっていました。これを四十五床に、地域包括病棟四十五床と変更するなどの報告事項を了承し、委員会を終了いたしました。

続いて、本会議で病院建設運営委員会委員長から付託されました三議案についての審査の経過と結果について、また、閉会中の継続審査事項について可決したことの委員長報告を受けた後、付託議案に対する採決が行われ、全会一致で認定・可決されました。

続いて、病院建設運営委員会の閉会中の継続審査についての申し出を可決し、本会議は閉会いたしました。

なお、資料は事務局に保管いたしておりますので、後刻、御清覧願います。

以上、概要を申し上げます。平成二十八年第二回南和広域医療企業団議会の報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（吉田 正）以上で南和広域医療企業団の議会の報告を終わります。

○議長（吉田 正）続いて、奈良県広域消防組合の議会の報告があります。十一番益田吉博議員。

〔十一番 益田吉博登壇〕

○十一番（益田吉博）おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、去る十一月二十五日金曜日、午後二時から、奈良県広域消防組合消防本部において開催されました、奈良県広域消防組合議会第二回定例会の報告をいたします。

本定例会には、組合議会議員並びに管理者及び副管理者が出席し、まず初めに、管理者の檀原市長から議会開会の挨拶があり、続いて、本定例会の会期を一日とすることが決定され、会議録署名議員の指名に続き、議長及び管理者からそれぞれ諸報告並びに行政報告が行われまし

た。

また、参考資料として「現時点における広域化のメリット等」の配布がありました。

次に、一般質問が行われ、三人の議員から、「緊急通報システムネット一九の実態と今後の方針」について、また、「消防力適性配置に伴う分析調査」並びに「奈良県広域消防組合の中長期ビジョンの進捗と火災出動現場での消防団との連携」などについての質問がありました。

次に、議案審議に入り、報告案件として損害賠償の額の決定の専決処分報告があり、続いて、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例並びに奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う規約の変更についての二議案及び宇陀消防事業特別会計を始めとする計三議案の平成二十八年度補正予算、また、一般会計並びに十二特別会計の平成二十七年歳入歳出決算認定の計十三議案について、提案説明の後、慎重審議が行われ、全員一致をもってそれぞれ可決並びに認定されました。

次に、議会副議長の辞職許可及び議会副議長の選挙についての二議案が追加上程され、地方自治法第百八条の規定により副議長の辞職を許可した後、欠員となった副議長の選挙を行い、地方自治法第百八条第二項の規定による指名推選の結果、吉野区分選出の川上村議会の中平議員が副議長に当選されました。

なお、会議資料につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきます。

以上、報告申し上げます。平成二十八年奈良県広域消防組合議会第二回定例会の概要報告いたします。

○議長（吉田 正） 以上で奈良県広域消防組合の議会の報告を終わります。

○議長（吉田 正） この際、御報告申し上げます。

先の第三回九月定例会以降の休会中、五條市議会会議規則第六十七条第一項ただし書きの規定により、議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては、事務局で保管いたしておりますので、後刻御清覧願います。

○議長（吉田 正） 本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（吉田 正） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

六番

窪

佳

秀

議員

七番

岩

本

孝

議員

八番

福

塚

実

議員

以上、三名の方をお願いいたします。

○議長（吉田 正） 次に、日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期につきましては、去る十一月二十二日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から二十一日までの二十日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正） 御異議なしと認めます。よって会期は本日から二十一日までの二十日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げましたとおりであります。

○議長（吉田 正） 次に、日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀） それでは本年九月から今日までの市政の概要について御報告申し上げます、議会を始め市民の皆様には御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、五條市上野公園総合体育館「シダーアリーナ」は、十月五日に約百六十名の皆様に御出席いただき、しゅん工式典を開催させていただきました。

開館後は、敬老会や市民レクリエーション大会等、各種スポーツ大会や文化イベントに活用していただいております。今後も、この体育館をより多くの方々に利用していただけるよう、利用の促進に努めてまいります。

それでは、各部の所管事業ごとに御報告申し上げます。

まずは、市長公室の事業についてであります。

ふるさと納税につきましては、本年七月に奈良県内では初めてとなる「楽天市場」でのインターネット納税システムに変更いたしました。その効果により、昨年度の同時期の寄附件数、金額と比較しますと二倍近い実績が得られております。

この「楽天市場」には全国で一億人近い人がインターネット会員として登録されておりますことから、引き続き、より多くの皆様にPRし、ふるさと納税を通じて五條市に興味、関心を持っていただき、本市への来訪者の増加にもつなげていきたいと考えております。

次に、シダーアリーナでの紀伊半島大水害復興祈願コンサートについてであります。

十一月二十日に開催いたしました「谷村新司ーココロの学校」では、シダーアリーナのしゅん工記念と、五年前の紀伊半島大水害で被災された大塔町の皆様の御家族に、ひと時の心の休息を取っていただければと開催いたしました。

当日は、谷村新司さんからも歌を通じて大塔町の復興に大きな御声援をいただき、市内外からの多数の御来場者と共に、盛大に開催することができました。

次に、新庁舎整備の取組についてであります。

新庁舎建設に伴う各種検討を行うために市民の代表からなる新庁舎整備委員会を八月に設置し、基本計画に関する検討を行ってまいりました。

これまでに委員会を計三回開催し、市民アンケート等の御意見を反映した「五條市新庁舎(国・県・市集約型)建設基本計画(素案)」を取りまとめいただき、十一月に新庁舎整備委員会から答申をいただきました。

また、新庁舎整備に伴う市民向けの説明につきましては、九月に自治連合会理事会で移転に伴う説明を行い、その後、須恵岡口地区、本町地区、宇智地区の関係地元自治会への説明会を開催し、市民の皆様への周知を進めていくところであります。

今後は設計業者の選定を行い、事業を進めてまいりたいと考えております。続きまして、危機統括室の事業についてであります。

初めに、防災への取組についてであります。十月二十二日、二十三日近畿府県合同防災訓練及び五條市総合防災訓練を、奈良県南部において大規模地震が発生したとの想定で実施いたしました。

訓練は、五條市上野公園を主会場として、緊急消防援助隊、関西広域連合、奈良県など二十九の行政機関や六十の民間協力団体他約二千五百名の参加の下で実施され、本市としては、これらの団体等と協働しながら実働救出訓練や避難所開設訓練、防災啓発展示などを実施し、特にヘリコプターを活用した人員輸送など、相互の連携強化充実を図った訓練となりました。

訓練当日は、高市早苗総務大臣、青木信之消防庁長官、荒井正吾奈良県知事、鈴木純治陸上自衛隊中部方面総監が視察され、高市大臣からは「各団体が連携して統率された訓練で評価できる」と講評をいただきました。

今後引き続き、これらの関係団体と密接に連携を図りながら市民の皆様の生命・財産を守るため、地域防災力の向上と防災・減災対策に取り組んでまいります。

次に、生活安全についてであります。

十月十九日に、花咲寮において不審者が刃物を持って暴れ出したという想定で、警察への通報や入所者の避難誘導を実施するなど、不審者対応訓練を実施いたしました。

次に、陸上自衛隊駐屯地の誘致に関しましては、吉野郡の三町八村の長並びに五條市・吉野郡選出の県議会議員の皆様と御理解と御賛同を得て、また、奈良県知事を顧問とした「奈良県南部陸上自衛隊推進協議会」の設立総会を十月三十一日にカルム五條において開催いたしました。

次に、消防関係につきましては、十一月六日に河内長野市、十三日に橋本市の防災総合訓練に参加し、支援物資の搬送等を行い、連携強化を図ったところであります。

さらには、十一月六日に奈良県都市消防団長会防災研修会も開催し、県下消防団員三百名の出席をいただき、大塔町の上田史孝副団長を講師として、紀伊半島大水害における消防団の活動状況等についての研修を行いました。

また、十一月九日から十五日まで行われた秋季火災予防運動においては、火災予防の啓発のため、消防団が市内全域で広報活動を行うとともに、消水利及び消防機械器具の点検を重点的に実施いたしました。今後においても、奈良県広域消防組合と五條市消防団とが連携を図り、防災や減災に取り組んでまいります。

続きまして、すこやか市民部の事業についてであります。

人権施策につきましては、人権・同和問題に関する啓発活動を広く市民に周知するとともに、毎月十一日を「人権を確かめあう日」と定め、市役所窓口で啓発物品を配布するとともにJR五条駅前での街頭啓発活動を行っております。

去る十月二十九日には、同和問題を始めとする人権問題について理解を深めることを目的に開催された「第二十二回なら・ヒューマンフェスティバル」に参加し、啓発活動を実施したところであります。

また、十一月十三日には人権総合センター、十一月十九日には野原東住民センターにおいて文化祭が、多くの市民・関係機関・団体参加の下で盛大に開催され、日頃の取組の成果を御披露したところであります。

十一月二十二日には、男女共同参画講演会が人権総合センターで行われ、講師に男女共同参画いきいきサポーターチームの「いききサポ座」をお迎えし、寸劇を交えた御講演をいただきました。

今後も、市民の皆様との連携を一層深めながら、「人権尊重のまちづくり」を目指して啓発活動を進めてまいります。

次に、カルム五條において、九月二十五日に五條市歯科医師会や五條市医師会等の御協力をいただき、「歯と口腔の健康づくりフェスティバル」を開催いたしました。

生涯を通じて健康な口腔機能を維持し、快適な日常生活を送っていただくために行ったもので、「歯科講演会」や「体験コーナー」など大勢の市民の皆様に参加していただきました。

続きまして、あんしん福祉部の事業についてであります。

戦後七十一年に当たり五條市出身の戦没者の御霊（みたま）に追悼の意を奉げるため、去る十月四日、約三百名の方々に御列席をいただき、五條市戦没者追悼式を挙行いたしました。

また、十月七日にはシダーアリーナにおきまして、約七百名の方々の御参加の下、五條市敬老会を開催し、健康と長寿をお祝いするとともに、御家族や社会に対する大きな貢献に対し感謝と敬意を表しました。合わせて、三十九名の米寿の方々に記念品を贈呈させていただきました。

また、児童委員を兼ねる民生委員と主任児童委員の任期が本年十一月三十日をもって満了となったため、十二月一日付けで民生委員として百四名、主任児童委員として十八名の、百二十二名の皆様が厚生労働大臣から委嘱を受けられ、本市の福祉に関して幅広く御活躍をいただく

こととなりました。

続きまして、産業環境部の事業についてであります。

初めに、農林行政の取組について御報告申し上げます。

十一月十一日、十二日の両日シダーアリーナにおきまして、市内で生産される農林産物に対する認識や品質及び生産性の向上を図ることを目的として、「第四十七回五條市農林産物品評会」を開催したところ、多くの方々にお越しいただき盛会のうちに終了することができました。当日は、市内生産者が栽培された農産物が数多く出品され、厳正な審査の結果二十七点の優秀な農産物が入賞されました。受賞されました皆様に心からお祝いを申し上げますとともに、品評会に御出品くださった方々を始め、開催に尽力されました実行委員会や関係の皆様には深く感謝申し上げます。

次に、柿振興につきましては、十月六日に日本最大の青果市場である大田市場で行われた奈良の柿PR活動に参加し、五條の柿をPRしてまいりました。

また、今年で四回目となる総理官邸表敬訪問を十月二十一日に行い、関係各位が一致団結し、奈良の柿、五條市の柿をPRいたしました。安倍総理からは「柿食えば ふところ豊か 奈良のまち」と一句御披露いただき、また「ちようど良い熟し具合で、とても美味しい」とお褒めの言葉もいただきました。

次に、企業誘致の促進につきましては、平成二十九年度に南大和テクノタウン及びインテリジェンス五條用地において新規参入を予定している企業三社に対し、安定した経営と雇用確保を図るため、誘致活動を行いました。今後も引続き企業誘致について積極的な活動を進めてまいります。

次に、観光振興についてであります。

五條の歴史的な顕彰を行うため、十一月十三日から十五日にかけて東京で天忠組シンポジウムを開催いたしました。

また、柿を主とした特産物の宣伝を兼ねて、十月から十一月には大阪天保山や阿倍野等で物産展を開催いたしました。五條市の魅力を知っていただくことを目的としたこのイベントは、柿や柿の加工品を試食販売し、多くの方々には旬の味覚を楽しんでいただき、五條市の観光地名産品について、更なる広域的なPRの絶好の機会となりました。

続きまして、都市整備部の事業についてであります。

廃止を行っております。

現在、上水道事業への事業統合に向けて企業会計へ移行するための業務を行っているところではありますが、統合後も残された老朽化施設の統廃合を進め、更なる経営の合理化を行う必要があります。

最後に、教育行政についてであります。

学校適正化につきましては、子供たちにとってのより良い教育環境の実現に向けて策定する五條市学校適正化基本計画の素案を作成し、保護者・地域住民を対象とした説明会を開催いたしました。説明会の参加者からは、多くの御意見をいただいております。

今後、その御意見をまとめ、五條市の未来を担う子供のための学校適正化基本計画（案）を策定してまいります。

次に、学校教育につきましては、国や県の学力・学習状況調査に加え市独自で実施している学力調査等の分析結果を踏まえ、学力向上推進委員会を中心に教員の授業力向上と児童・生徒の家庭学習習慣の定着に向けた協議を行っております。各小・中学校の教員を集めた「学力向上研修会」では、学力調査の分析結果から見える五條市の子供たちの課題及び課題解決に向けた取組方策について研修を行い、各校での更なる取組の推進を図っているところであります。

また、十一月九日には、第四十四回五條市立小中学校音楽会をシダーアリーナで開催いたしました。シダーアリーナに会場を移したことで、保護者だけでなく地域の方々や社会福祉施設に入所されている方など、多くの方々に御覧いただく中、児童・生徒の生き生きとした歌声や音色が、アリーナ一杯に響き渡る演奏会を開催することができました。

次に、生涯学習の事業につきましては、十一月五日と六日の二日間「第四十五回五條市文化祭」を開催いたしました。また、市内でも公民館などを会場に芸術の秋にふさわしい催しが行われました。いずれも、華やかな舞台発表や優れた作品展示など、文化を創造・発信できる素晴らしい機会となりました。

また、十一月十九日には、若者を対象に第一回目の「人間力向上講座」を開催いたしました。コース料理をいただきながら、食事に対する感謝や考え方・周囲への気配り等テーブルマナーを学びました。

次に、スポーツの振興につきましては、十月六日に桜井市立図書館で奈良県と五條市・橿原市・御所市・葛城市の五者が、スポーツの普及・振興を図り、スポーツを起爆剤として地域を活性化することを目的とした「スポーツを通じて地域を活性化するための連携と協力に関する包括協定」の締結式を行いました。そのキックオフイベントとして、十月十六日に本市の五條市上野公園を会場に「南和スポーツフェスタ

二〇一六」が開催されました。「サッカー教室」や「卓球教室」が開催されるとともに、南部市町村PRブースでは特産物販売やマスケットキャラクターの登場などにぎわいました。

十月九日には、市民レクリエーション大会をシダーアリーナで開催したところ、十地区からの選手団と大会役員、老人クラブ、日赤奉仕団、地区婦人会連絡協議会など一千人を超える参加者がありました。

今回は、市内各幼稚園・保育所(園)二百六十人の園児による可愛い演技の披露で華を添えていただきました。二十三競技に熱戦が繰り広げられ、大変盛り上がりのある大会となりました。今後におきましても、市体育協会を始め各関係機関との連携の下、生涯スポーツの普及と振興に努めてまいりたいと考えております。

市政の報告は、以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、議第五十八号 五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正につきましては、平成二十八年八月八日付けの人事院勧告を受け改定された国家公務員給与に準じた改定を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十九号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、一般職の職員の給与について平成二十八年八月八日付けの人事院勧告を受け改定された国家公務員給与に準じた改定を行うため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第六十号 職員の退職手当に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正につきましては、雇用保険法の改正に伴う規定の整備を行うため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十一号 五條市税条例の一部改正及び議第六十二号 五條市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律等の一部改正に伴う規定の整備を行うため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十三号 五條市応急診療所条例の一部改正につきましては、五條市応急診療所が移転するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十四号 五條市水道事業の設置等に関する条例の一部改正につきましては、簡易水道事業を五條市水道事業に統合するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十五号 市道路線の認定につきましては、市道川西線終点が変更されるため、市道宇井支線一号線を道路法第八条第二項の規定により認定をお願いするものであります。

次に、議第六十六号 市道路線の認定につきましては、南奈良総合医療センターへのアクセス道路とするため、市道（仮称）東阿田西阿田線を道路法第八条第二項の規定により認定をお願いするものであります。

次に、議第六十七号 市道路線の変更につきましては、起点の変更のため、市道辻堂線を道路法第十条第二項の規定により変更をお願いするものであります。

次に、議第六十八号 市道路線の変更につきましては、終点の変更のため、市道川西線を道路法第十条第二項の規定により変更をお願いするものであります。

次に、議第六十九号 五條市立民俗資料館に係る指定管理者の指定についてから議第七十一号 五條市滞在体験型観光施設に係る指定管理者の指定につきましては、各公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第七十二号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更につきましては、西和衛生試験センター組合が解散され、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体でなくなることに伴い、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少し、規約の一部を改正する必要があるため、地方自治法第二百九十条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議第七十三号 奈良広域水質検査センター組合を組織する市町村数の増加及び規約の変更につきましては、平成二十九年四月一日から奈良広域水質検査センター組合に、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町及び河合町が加入することに伴い、奈良広域水質検査センター組合を組織する市町村の数が増え、規約を変更するため、地方自治法第二百九十条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議第七十四号 平成二十八年五條市一般会計補正予算（第三号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ一億五千八百三十二万九千円を追加し、総額二百九十九億九千三百六十一万七千円とする予算の補正及び繰越明許費並びに債務負担行為の補正等でございます。予算補正の主な内容は、臨時福祉給付金事業費として一億四千六百六十万円、子供のための教育・保育施設型給付費として百七十九万九千円等を追加するものであり、財源につきましては、国庫支出金及び繰越金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第七十五号 平成二十八年五條市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ八千七十七万七千円を追加し、総額五十二億八千八百九十八万七千円とするもので、予算補正の内容は、高額医療費共同事業拠出金二千九百五十八万七千円及び保険財政共同安定化事業拠出金五千百十九万円を追加するものであり、これらの財源につきましては、高額医療費共同事業交付金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第七十六号 平成二十八年五條市下水道事業特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ四千八百万円を追加し、総額十二億六千九百九十万円とする予算の補正及び繰越明許費の補正等でございます。予算補正の内容は、新庁舎整備事業用地周辺等における公共下水道整備事業費四千八百万円を追加するものであり、財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第七十七号 平成二十八年五條市墓地事業特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、繰越明許費の補正でございます。て、新市営墓地建設に伴う測量業務委託料等一千九百七十万円を次年度へ繰り越すため、補正予算を編成した次第であります。

次に、推第三号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、中村敏郎委員の任期が、平成二十九年三月三十一日をもって満了するため、その後任を推薦し、議会の意見を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ御議決、御同意をくださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 正）市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長（吉田 正）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日三日から八日までには休会とし、次回、九日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、五日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。

本日は、これもちまして散会いたします。

午前十時四十四分散会

